

返戻金制度の内容明示

返戻金制度について、以下項目を明示します。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 . . . 80%払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 . . . 50%払い戻し
- ・就業開始後 6 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 . . . 10%払い戻し
- ・就業開始後 6 ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合 . . . 返戻金なし

許可番号 有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-040480

事業所の名称 株式会社旅行綜研

所在地 東京都港区虎ノ門一丁目13番3号